

地域密着型金融に関する取組み状況

平成 27 年 2 月
西中国信用金庫

当金庫は、「地域社会発展への貢献」を経営理念としており、また協同組織金融機関としての役割を果たすべく、平成 17 年 4 月より継続して地域密着型金融の推進を図り、中小企業の支援と地域経済の活性化に積極的に取り組んでいます。

今般、地域密着型金融の取組み状況を取りまとめましたので、お知らせいたします。

今後も、地域密着型金融を推進する担い手として、お取引先の事業再生や経営改善支援の強化、中小企業金融の円滑化等への取組みを積極的に推進するとともに、地域経済の活性化に寄与し、地域の再生・繁栄に貢献してまいります。

記

地域密着型金融の取組み状況

1. 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢整備の状況
2. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮
3. 地域の面的再生への積極的な参画
4. 地域や利用者に対する積極的な情報発信
5. 中小企業に対する経営改善支援

以上

1. 地域密着型金融の取組みを推進するための態勢整備の状況

(1) 専門知識・ノウハウの蓄積及び活用を図るための人材育成・情報共有体制の構築

<p>■取組み内容</p> <p>若年層・中堅層職員を対象として、年初に「コンサルティング力」「目利き力」「交渉力」の養成を目的とした研修計画を立案し、下記講座への派遣を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 中国地区信用金庫協会主催 目利き研修講座、債権管理回収講座、事業所融資開拓講座、融資渉外実践講座 ライフプラン提案力強化講座○ 山口県信用金庫協会主催 渉外担当者訓練講座 <p>また、若年層・中堅層職員の人材育成に向けて、お取引先企業の技術力や将来性などを的確に判断できる能力(目利き力)の向上及び事業性融資開拓能力・深耕能力の向上を目的とした土曜日研修(自主勉強会)を定期的に企画・開催しています。</p>
<p>■成果・実績</p> <p>お取引先企業との相互信頼関係に立脚した双方向のコミュニケーションを基盤に、ニーズを的確に把握・分析し、課題解決に役立つ商品・サービスの提案、支援活動が行えるよう、職員の能力・知識の向上が図られたものと考えています。</p>
<p>■評価および今後の課題</p> <p>研修派遣職員は、研修終了後の研修報告会において受講報告を実施しており、その内容から「コンサルティング力」「目利き力」「交渉力」の重要性の認識状況と知識の習得状況が窺え、課題解決型金融の推進及び中小企業支援のための能力・知識の向上に繋がったものと評価しています。</p> <p>また、土曜日研修会(自主勉強会)には、得意先係・融資係を主体に多くの職員が積極的に参加しており、地域密着型金融の推進に向けて取り組むよう意識付けができたとともに、事業性融資開拓能力・深耕能力の向上に繋がったものと評価しています。</p> <p>今後も継続して、「コンサルティング力」「目利き力」「交渉力」の養成を推進し、職員全体のレベルアップを図ります。</p>

2. 顧客企業に対するコンサルティング機能の発揮

(1) 創業・新事業支援

■取組み内容
創業・新事業支援に対応するため、ニーズの発掘ときめ細やかな情報収集に努め、各種制度融資の利用等による資金面での支援を含めた金融サービスの提供を行っています。
■成果・実績
創業・新事業支援策として山口県起業化支援資金、島根県創業者支援資金、下関市起業資金、山口県新事業展開資金の制度融資を利用し、支援を行いました。
【実績】
平成25年度実績 30件 150百万円
平成26年3月末残高 421百万円
■評価および今後の課題
創業・新事業支援への取組みについては、每期着実に実績を計上しており、地域経済の活性化に貢献しているものと評価しています。
今後も、創業または新たな分野へ事業展開を考えているお客さまへの支援を継続・拡大していくために、ニーズの発掘ときめ細やかな情報収集に努めるとともに、事業計画の策定や資金面の問題等を外部機関とも連携を図りながら支援を行うなど、充実した金融サービスの提供に努めます。

(2) 不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組み

■取組み内容
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みとして、スコアリングモデルを利用した簡易かつ迅速な融資商品の推進を行っています。
■成果・実績
「にしん事業者スピードローンネクスト」を主体に、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資商品の推進を図りました。
【実績】
にしん事業者ローンネクスト
平成25年度実績 39件 119百万円
平成26年3月末残高 309百万円
■評価および今後の課題
不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資への取組みについては、每期実績を計上しており、一定の成果が上がっているものと評価しています。
今後も、不動産担保・個人保証に過度に依存しない融資を継続的に推進していくとともに、企業の事業価値を見極め、経営課題を把握し、その問題を解決していく職員の目利き能力の向上に努めます。

(3) 関係機関と連携した地域活性化につながるサービスの提供

<p>■取組み内容</p> <p>中小企業に対する新たなビジネスチャンスの提供と経営相談会による経営課題の解決に向けて、第7回山口県しんきん合同ビジネスフェアを山口県下3信用金庫合同で開催しました。</p> <p>【開催名】第7回山口県しんきん合同ビジネスフェア2014</p> <p>【開催日】平成26年5月14日(水)</p> <p>【開催場所】海峡メッセ下関</p> <p>【開催内容】</p> <ul style="list-style-type: none">○地域企業161社による企業展示コーナーへの出展○中国企業17社による企業展示コーナーへの出展○バイヤー企業25社による個別商談会の実施○中小企業経営支援機関・団体・企業16社による経営相談会の実施○地元高等学校2校による校外学習(地元企業研究)の実施
<p>■成果・実績</p> <ul style="list-style-type: none">○一般来場者数 約3,500人○企業展示コーナー 商談件数 171件 商談成約件数 70件(成約率40.9%)○個別商談会 商談件数 152件 商談成約件数 26件(成約率17.1%)○経営相談会 相談件数 27件○校外学習 参加生徒数 370人
<p>■評価および今後の課題</p> <p>参加企業を対象としたアンケートでは、過半数を超える方々より評価をいただき、一定の成果を上げたものと評価しています。</p> <p>また、高校生による校外学習の一環として、地元企業を研究する場を提供することで、出展企業、参加生徒の双方から評価をいただくことができ、地元企業のPRにつながったものと評価しています。</p>

3. 地域の面的再生への積極的な参画

(1) 関係機関と連携した地域活性化への取組み

■取組み内容
平成25年10月31日、株式会社日本政策金融公庫と「地域経済の活性化及び雇用の維持・創出に貢献」することを目的として、創業、農業、企業再生の3分野で協調融資を視野に入れた業務連携を開始しました。また、本連携におけるお客さまへの情報提供の一環として、共催セミナーを年1回開催することとしています。
■成果・実績
日本政策金融公庫との協調融資（大規模太陽光発電事業の設備資金等）を、4社に対して実行しました。 また、平成25年11月21日、「会計を経営に活かす」をテーマとした共催セミナーを当金庫本店で開催し、51名の方に参加いただきました。
■評価および今後の課題
業務連携に伴い、日本政策金融公庫の各事業である国民生活事業、農林水産事業及び中小企業事業の3事業が持つ専門性を活用することにより、これまで以上に幅広い顧客層への対応が可能となるほか、当金庫だけでは対応が困難だった資金ニーズに対しても、日本政策金融公庫との協調融資によるリスクの分散を図ることで、より柔軟な対応が可能となりました。

(2) 事業再生ファンドの取組み

■取組み内容
平成25年9月30日、県内各信用金庫、山口銀行、中小企業基盤整備機構、山口県信用保証協会等と共同で、事業再生ファンド「やまぐち事業維新ファンド」を設立しました。 【ファンド概要】 ファンド総額 30億円 存続期間 8年
■成果・実績
平成26年3月末日時点において事業再生ファンドの成約はありませんが、相談継続中の案件は14社となっています。
■評価および今後の課題
今後は、事業再生の一手段として「やまぐち事業維新ファンド」の積極的な活用を図り、お取引先企業の再生支援に取り組みます。

4. 地域や利用者に対する積極的な情報発信

(1) 利用者満足度向上に向けた「お客さまアンケート」の実施及び調査結果の公表（ホームページ）

<p>■取組み内容</p> <p>利用者満足度を重視した経営体制を確立するため、お客さまの意見や要望を把握し、これに適切に対応することを目的として「お客さまアンケート」を実施しました。</p> <p>【調査対象】全54店舗・3代理店 3,509名のお客さまを対象に実施</p> <p>【調査期間】平成25年10月28日（月）から平成25年11月8日（金）までの9日間</p> <p>【調査方法】「来店されたお客さまに協力を依頼する方式」と「得意先係がお客さまを訪問した際に協力を依頼する方式」に分けて実施</p> <p>【調査内容】（下記10項目について調査を実施）</p> <p>①店舗全体の雰囲気、②職員の挨拶、③窓口係の対応、④来店時の待ち時間</p> <p>⑤商品・リスク等の説明、⑥渉外担当者訪問時の印象、⑦渉外担当者の約束・時間の厳守</p> <p>⑧相談・質問に対する対応、⑨ATMの利用時間、⑩当金庫に期待すること</p>
<p>■成果・実績</p> <p>各営業店が「笑顔の挨拶運動」の継続的な実施や、アンケート調査結果を踏まえた改善策を実施し、お客さま満足度（CS）の向上が図られています。</p>
<p>■評価および今後の課題</p> <p>前回のアンケート調査結果を踏まえ各営業店が改善策を実施した結果、今回のアンケート調査において9割以上のお客さまから支持を頂いていることから、お客さま満足度の向上が図られているものと評価しています。</p> <p>また、アンケートのその他ご要望等につきましては、お客さま満足度向上を基本として検討していく予定です。</p>

5. 中小企業に対する経営改善支援

(1) 営業店と本部連携による経営支援

■取組み内容
平成24年5月より、経営改善の一層の促進を図ることを目的に経営改善支援部会を設置して、経営改善計画書策定後に計画書に対する進捗率が思わしくないお取引先企業に対して、関係部署（融資管理部・審査部・営業店等）において経営改善上の問題点を協議し、改善に向けたソリューションを集中的に検討・実行しています。
■成果・実績
平成25年度 経営改善支援部会開催 6回（6社）
■評価および今後の課題
本部・営業店間で情報の共有化、経営改善目標・方針の統一化、明確化が図られました。また、経営者に対し、経営改善事項を具現化し指導することにより、経営改善のスピード化が図られています。

(2) 最適なソリューション提案による経営改善計画書策定支援

■取組み内容
財務上の問題等を抱え貸付条件の変更等を実施したお取引先企業に対する統一的な事務処理を定めた「経営改善計画書マニュアル」を、平成25年11月1日に改正し、小規模なお取引先企業を含め幅広く経営改善計画書の策定支援に取り組んでいます。
■成果・実績
お取引先企業の経営改善計画書の策定支援を積極的に行った結果、平成26年3月末日時点における経営改善計画書の策定が必要とされるお取引先企業431先のうち、291先のお取引先企業が経営改善計画書を策定しています（策定率67.5%）。
■評価および今後の課題
今後も、経営改善計画書を自ら策定することが困難なお取引先企業を中心に、策定支援を行うことで策定率の向上を図るとともに、お取引先企業の経営改善・事業再生等に積極的に取り組めます。